経常収支	7,844	5,666	3,777	17,287
（対前年同月〈期〉比）	（110.0）	（65.6）	（－10.5）	（51.9）
投資収支	1,380	9,316	15,831	26,528
直接投資	－14,199	－8,606	－8,623	－31,428
証券投資	117,107	44,052	－4,611	156,548
（証券貸借取引を除く）	（73,068）	（47,556）	（18,184）	（138,807）
金融派生商品	－9,562	－6,058	－2,511	－18,131
その他投資	－91,965	－20,072	31,577	－80,461
（証券貸借取引を除く）	（－47,928）	（－23,576）	（8,781）	（－62,722）
その他資本収支	－94	－3,011	－371	－3,477
資本収支	1,286	6,306	15,460	23,052
外貨準備増（－）減	1,017	－10,150	－4,501	－13,635
誤差脱漏	－10,147	－1,822	－14,735	－26,704

（備考）①　四捨五入のため、合計に合わないことがある。
②　資本収支及び外貨準備増減の（－）は資本の流出（資産の増加、負債の減少）を示す。

公告

諮事項

有権者申出方

元当局所属公証人小野博道の身元保証金還付につき、その上に権利を有する者は、本公告掲載の日の翌日から６か月以内に当局に申し出てください。

平成 25 年 10 月 18 日　　札幌法務局

公示送達

行政不服審査法（昭和37年法律第160号）第42条第２項ただし書き及び第３項の規定に準じて、以下のとおり公示する。

平成 25 年 10 月 18 日

厚生労働大臣　田村　憲久

審査請求人　新潟県新潟市江南区袋津２丁目５番25号
塚本　彰三

上記の者が、平成19年５月10日付けで受けた新潟市長の処分について提起した審査請求に関して送達すべき平成24年６月４日付け行政不服審査法第18条第１項（誤った教示をした場合の救済）に基づく通知は、東京都千代田区霞が関１丁目２番２号中央合同庁舎第５号館（厚生労働省）517号室内で保管されており、いつでも審査請求人に交付するので、その受領方申し出られたい。

行政不服審査法第42条第２項ただし書き及び第３項の規定に準じて公示する。

平成 25 年 10 月 18 日

厚生労働大臣　田村　憲久

公示送達

行政不服審査法（昭和37年法律第160号）第42条第２項ただし書き及び第３項の規定に基づき、以下のとおり公示する。

平成 25 年 10 月 18 日

厚生労働大臣　田村　憲久

審査請求人　千葉県茂原市東郷７―28
藤村　覚

上記の者に送達すべき平成25年６月21日付け審査請求に関する裁決書の謄本は、東京都千代田区霞が関１丁目２番２号中央合同庁舎第５号館（厚生労働省）517号室内で保管されており、いつでも審査請求人に交付するので、その受領方申し出られたい。

行政不服審査法第42条第２項ただし書き及び第３項の規定により公示する。

平成 25 年 10 月 18 日

厚生労働大臣　田村　憲久

（備考）裁決の主文及び年月日

裁決の主文　本件審査請求を却下する。

裁決年月日　平成25年６月21日

審査請求人　群馬県高崎市中泉町667―12―106
亀井ふか江

上記の者に送達すべき平成25年６月21日付け審査請求に関する裁決書の謄本は、東京都千代田区霞が関１丁目２番２号中央合同庁舎第５号館（厚生労働省）517号室内で保管されており、いつでも審査請求人に交付するので、その受領方申し出られたい。

行政不服審査法第42条第２項ただし書き及び第３項の規定により公示する。

平成 25 年 10 月 18 日

厚生労働大臣　田村　憲久

（備考）裁決の主文及び年月日

裁決の主文　本件審査請求を却下する。

裁決年月日　平成25年６月21日

審査請求人　東京都台東区浅草橋２丁目４―５ＮＹビル302
竹田　大将

上記の者に送達すべき平成25年６月21日付け審査請求に関する裁決書の謄本は、東京都千代田区霞が関１丁目２番２号中央合同庁舎第５号館（厚生労働省）517号室内で保管されており、いつでも審査請求人に交付するので、その受領方申し出られたい。

行政不服審査法第42条第２項ただし書き及び第３項の規定により公示する。

平成 25 年 10 月 18 日

厚生労働大臣　田村　憲久

（備考）裁決の主文及び年月日

裁決の主文　本件審査請求を却下する。

裁決年月日　平成25年６月21日

公示送達

送達を受けるべき者		送達する書類	
住所	氏名	事件の表示	書類名
東京都港区虎ノ門３丁目10番４号虎ノ門ガーデン408号	杉中　順子	ＰＣＴ／ＪＰ2010／64898	補正指令書
〃	〃	ＰＣＴ／ＪＰ2010／68346	〃
東京都新宿区左門町20―７左門町ハイツ72	門戸　大輔	商願2011―49462	拒絶査定の謄本
〃	〃	商願2011―49463	〃
アメリカ合衆国　ジョージア　30092　ノークロッス　ザ　コーナーズ　パークウェー　6625　スート　100	ビーヨ　インコーポレイテッド	取消2012―300429	審決書謄本
東京都葛飾区小菅１丁目１番４号　コーポかつしか６号室	國行　秀雄	取消2012―300684	審判請求書副本
東京都新宿区西新宿１丁目13番８号	イージーウェイジャパン株式会社	取消2012―300870	〃
東京都渋谷区代々木２―10―12	韓国農協インターナショナル株式会社	取消2013―300417	〃
アメリカ合衆国テクサス州76255、ナコウナ、イースト・ハイウエイ・82　901番	ダイアマンド、アパラル、エル、ピー	取消2013―300444	〃
埼玉県熊谷市本町２―76―１	株式会社エイコーリゾート	取消2013―300606	〃

上記の書類は、いつでも送達を受けるべき者に交付する。

平成 25 年 10 月 18 日　　特許庁長官